川崎市公告第1388号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和８年１１月５日

川崎市長　福　田　　紀　彦

１　競争入札に付する事項

（１）　件　　名

川崎市福祉事業（生活保護）の帳票印刷・封入封緘外部委託

履行場所

健康福祉局生活保護・自立支援室

履行期間

令和９年１月１日から令和９年１２月３１日まで

（２）　概　　要

川崎市福祉事業（生活保護）の帳票印刷・封入封緘外部委託

詳細は仕様書によります。

２　競争入札参加について

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。

（１）　川崎市契約規則（昭和３９年４月１日川崎市規則第２８号）第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

（２）　令和７・８年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「その他」種目「その他」で登載されている者。なお、令和９・１０年度競争入札参加資格の申請を行っており、川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「その他」種目「その他」で登録が予定されている者。

（３）　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でない者。

（４）　確実に業務完了に至ること。

（５）　この契約について、本市又は他官公庁において帳票印刷・封入封緘業務に関する契約実績があること。

３　競争入札参加申込書の配布、提出及び問い合わせ先

（１）　この入札に参加を希望するものは、次の書類を提出しなければなりません。

ア　競争入札参加申込書

イ　具体的な契約実績を証する書類

（２）　配布・提出場所及び問い合わせ先

〒２１０－８５７７

川崎市川崎区宮本町１番地　川崎市役所本庁舎９階

健康福祉局生活保護・自立支援室　担当　林田

電話　　０４４－２００－２６４５

FAX　　０４４－２００－３９２９
E-mail　40hogo@city.kawasaki.jp

（３）　配布・提出期間

令和８年１１月５日（木）から令和８年１１月１２日（木）までとします。（土曜日・日曜日及び休日を除く、毎日午前８時３０分から正午まで及び午後１時から午後５時１５分まで）

（４）　提出方法

持参に限る。

４　一般競争参加資格確認通知書の交付

３により、競争入札参加申込書を提出し、一般競争入札参加資格があると認めた者には、一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。

なお、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、自動的に電子メールで配信されます。

また、電子メールのアドレスを登録していない場合は、直接受取りに来るようお願いします。

（１）　場　　所

３（２）に同じ

（２）　日　　時

令和８年１１月１６日（月）

午前８時３０分から正午まで及び午後１時から午後５時１５分まで

（３）　そ　の　他

入札説明書及び仕様書は３（２）の場所において、３（３）の期間、縦覧に供します。また、インターネットからダウンロードできます。

なお、インターネットから入手できない者には、申し出により無償で入札説明書を交

付します。

５　仕様に関する問い合わせ先

３（２）に同じ

仕様に関する質問は、令和８年１１月１６日（月）から令和８年１１月２４日（火）まで、入札説明書に添付の質問書にて受付けます。また、FAX・メールで質問する場合は、質問書を送信した旨を担当まで御連絡ください。（土曜日・日曜日及び休日を除く、毎日午前８時３０分から正午まで及び午後１時から午後５時１５分まで）

なお、回答については令和８年１１月２６日（木）に、全社に FAX もしくはメールにて送付します。

６　競争参加資格の喪失

競争参加資格があると認められた者が、開札前に上記２の各号のいずれかの条件を欠いたときは、競争参加資格を喪失します。

７　入札の手続等

（１）　入札方法

ア　契約に係る総額（税抜き）を入札金額として行います。本市が提示する各帳票の想定枚数ごとに税抜単価を乗じ、計算した総額を入札書に記載してください。

イ　契約金額は、入札書に記載された金額に１００分の１０（消費税及び地方消費税）に相当する額を加算した金額となりますので、入札者は見積もった契約希望金額の１１０分の１００に相当する金額を入札書に記載してください。

ウ　入札は所定の入札書及び内訳書をもって行います。（入札書と内訳書には割印をすうこと）入札書は入札件名を記載された封筒に封印して提出してください。

（２）　入札・開札の日時及び場所

ア　　日時　令和８年１２月３日（木）午後　２　時

イ　　場所　川崎市川崎区宮本町１番地　川崎市役所本庁舎１４Ｆ
　　１４０３会議室

（３）　入札書の提出方法

持参とします。（持参以外は無効となります。）

（４）　入札保証金

免除とします。

（５）　落札者の決定方法

川崎市契約規則第１４条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

（６）　入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

８　契約の手続等

（１）　契約保証金は、次のとおりとします。

ア　川崎市契約規則第３３条各号に該当する場合は免除します。

イ　ア以外の場合は、契約金額の１０パーセントを納入しなければなりません。

（２）契約書作成の要否

必要とします。

（３）契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は（「入札情報かわさき」の「契約関係規定」）で閲覧できます。

９　その他

（１）契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

（２）関連情報を入手するための窓口　３（２）に同じ

（３）公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参
加者心得等の定めるところによります。

（４）当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和９年３月頃）を要します。

（５）翌年度以降における所要の予算の当該金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更または解除する場合があります。

１０　添付資料

（１）　委託仕様書

（２）　一般競争入札参加資格確認申請書

（３）　質問書

（４）　入札（見積）書

（５）　入札（見積）金額内訳書

（６）　入札辞退届

（７）　委任状